

令和8年度

高野・熊野地域通訳案内士育成事業実施要領

研修受講の申込期間	研修申込書及び口述試験申込書提出先・問合せ先
令和8年8月3日(月)から 令和8年8月28日(金)まで (当日消印有効)	高野・熊野地域通訳案内士育成研修事務局 ・住所：〒550-0013 大阪市西区新町1-16-1 日本酸素新町ビル6階 ・電話：06-6535-8603 ・FAX：06-6535-8648 ・E-mail： koyakumano-wak@or.kntct.com
口述試験の申込期間	
令和9年2月15日(月)から 令和9年2月26日(金)まで (当日消印有効)	

和歌山県 地域振興部 観光局 観光振興課

【事業受託事業者】名鉄観光サービス株式会社 和歌山支店

目 次

1. 高野・熊野地域通訳案内士について
2. 資格要件について
3. 県が実施する研修について
4. 口述試験及び効果測定（筆記）について
5. 登録及び登録料について
6. 研修申込書及び口述試験申込書提出先・問合せ先

●実施スケジュール（予定）

研修受講 申込期間	令和8年8月3日（月）～令和8年8月28日（金）
	
研修期間	令和8年9月19日（土）～令和9年1月31日（日）
	
口述試験 申込期間	令和9年2月15日（月）～令和9年2月26日（金）
	
口述試験	令和9年3月20日（土）
	
合格発表	令和9年3月下旬頃

1. 高野・熊野地域通訳案内士について

(1) 実施目的

通訳案内士は、外国人観光客の滞在時の満足度を左右するなど、観光地と外国人を結びつける上で不可欠な存在であることから、高野・熊野地域を外国語で案内できる地域通訳案内士登録制度を設けました。世界遺産である高野・熊野地域の持つ歴史や文化について精通し、外国人観光客が安心かつ快適で充実した旅行ができるよう、英語、中国語、フランス語、スペイン語で通訳案内ができる人材を育成します。

(2) 名称

「高野・熊野地域通訳案内士」といい、県に登録をした者が高野・熊野地域通訳案内士として活動できます。

(3) 地域

高野・熊野地域とは、橋本市、田辺市、新宮市、かつらぎ町、九度山町、高野町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町及び串本町をいいます。

2. 資格要件について

次に掲げる(1)～(5)の要件を満たす者は、高野・熊野地域通訳案内士となる資格を有します。なお、資格を有する者は、「5. 登録及び登録料について」に記載の手順により登録を行うことによって、高野・熊野地域通訳案内士となります。

(1) 和歌山県において地域通訳案内士として活動する意欲があること。

※和歌山県在住者に限らず、活動意欲のある県外在住者についても受講資格があります。

(2) 各言語において、下記要件を満たす語学力を有すること。

言語	資格要件
英語	令和7年4月1日以降に以下のいずれか一つの資格を取得していること ・TOEIC Listening & Reading 785点以上 (※公開テストに限ります。IP テストは対象外です。) ・英検準1級以上 (※英検1級については取得時期を問いません)
中国語	令和6年4月1日以降に以下のいずれか一つの資格を取得していること ・中国語検定2級以上 ・HSK 5級以上
フランス語	令和6年4月1日以降に実用フランス語技能検定2級以上を取得していること
スペイン語	令和6年4月1日以降に以下のいずれか一つの資格を取得していること ・スペイン語技能検定3級以上 ・DELE B1以上

※上記のいずれかを第一言語とするものについては、令和6年4月1日以降に日本語能力試験N2以上に合格していること

注：口述試験を受験できる言語は1つになりますので、英語、中国語、フランス語、スペイン語から1つを選択して下さい。

注：上記の各試験に合格していない者であっても、研修を受講できます。ただし、口述試験申込期間までに合格しておく必要があります。

(3) 県が実施する研修を受講すること

(→研修の詳細は「3. 県が実施する研修について」をご覧ください)

① **オリエンテーション及びコミュニケーション・ホスピタリティ研修** 4時間(全1日)

注: 令和6年度以降に県が実施したコミュニケーション・ホスピタリティ研修修了者は、本研修を免除することができます。高野・熊野地域通訳案内士資格研修申込書に修了した年をご記入下さい。

② **世界遺産地区の地理・歴史研修** 10時間(全2日)

注: 令和6年度以降に県が実施した世界遺産地区の地理・歴史研修修了者は、本研修を免除することができます。高野・熊野地域通訳案内士資格研修申込書に修了した年をご記入下さい。

③ **旅程管理研修** 10時間(全2日)

注: 令和6年度以降に県が実施した旅程管理研修修了者は、本研修を免除することができます。高野・熊野地域通訳案内士資格研修申込書に修了した年をご記入下さい。

注: 平成8年4月以前に一般旅行業務取扱主任者試験又は国内旅行業務取扱主任者試験に合格した者、旅程管理業務を行う主任者に対して旅行業者が発行する主任者証(口述試験日において現に効力を有するものに限る。)を有する者及び口述試験の日の属する月の3年前の日以降に旅行業法第12条の11第1項の規定による旅程管理研修の課程を修了した者は、本研修を免除することができます。高野・熊野地域通訳案内士資格研修申込書に試験名称又は資格名称と合格した年又は修了した年をご記入下さい。

④ **現場実習** 20時間(全4日)以上

注: 令和6年度以降に県が実施した現場実習受講者は、受講日数分の受講を免除することができます。高野・熊野地域通訳案内士資格研修申込書に受講した年をご記入下さい。

(4) 救命講習を受講すること

日本赤十字社、消防機関又は市町村等が実施する救命講習を3時間以上受講していることが必要です。なお、県内の消防機関が実施する普通救命講習については、それぞれ所管する市町村の消防本部に問い合わせて受講願います。

【該当講習例】

- ・ 消防機関又は市町村が実施する普通救命講習又は上級救命講習
- ・ 日本赤十字社が実施する救命法基礎講習

注: 医師法に規定する医師免許証、保健師助産師看護師法に規定する看護師免許証、救急救命法に規定する救急救命士免許証を有する者は、本講習を修了しているものとみなすことができます。

注: 令和6年4月1日以降に既に受講を修了しており、口述試験申込時に救命講習修了証を提出できる方は「免除」します。

注: 救命講習は口述試験申込時までには受講する必要があります。

県の実施する研修に組み込まれていませんので、ご自身で計画的に受講して下さい。

(5) 口述試験に合格すること (→口述試験の詳細は「4. 口述試験及び効果測定(筆記)」について)をご覧ください。)

県が実施する外国語のスピーキングスキルやプレゼンテーション能力等を測定する口述試験に合格する必要があります。

(6) 高野・熊野地域通訳案内士既登録者の免除について

既に高野・熊野地域通訳案内士に登録されている者で、他の言語(英語、中国語、フランス語、スペイ

ン語)での資格取得を目指す者は、上述の「2(3)県が実施する研修を受講すること」及び「2(4)救命講習を受講すること」の要件を免除します。

3. 県が実施する研修について

(1) 研修受講の申込期間

8/3(月)～8/28(金) ※当日消印有効

(2) 申込方法等

別添の「高野・熊野地域通訳案内士資格研修申込書」により、高野・熊野地域通訳案内士育成研修事務局までE-mail、郵送又はFAXにて申込願います。また、E-mail又はFAXの場合は送信後、高野・熊野地域通訳案内士育成研修事務局まで電話連絡願います。

(3) 研修の受講定員

定員は60名です。人数超過の場合は抽選とさせていただきます。なお、研修受講の可否については、研修受講申込者あてに郵送及びメールで通知します。

(4) 受講料等

高野・熊野地域通訳案内士育成研修のテキスト代は5,000円、現場実習研修の受講料は1研修あたり2,000円です。なお、研修会場までの交通費、駐車料金等は自己負担となり、昼食は各自持参願います。

(5) 研修スケジュール (予定)

(座学研修)

研修名	研修日	研修日	研修時間	補 足
	紀北会場	紀南会場		
2(3) ① オリエンテーション及び コミュニケーション・ホスピタリティ研修 4時間(全1日)	9/23(水・祝) 和歌山県民文化会館 5F 大会議室	9/19(土) Big・U講義室	10:00 ～ 15:00	・紀北会場、紀南会場いずれかの会場で受講下さい。 ・オリエンテーション(就業機会促進に向けたプレゼン含む) 10時～12時 ・コミュニケーション・ホスピタリティ研修 13時00分～15時00分
2(3) ② 世界遺産地区の地理・歴史 研修 10時間(全2日)	11/22(日)前半 11/23(月・祝) 後半 和歌山県民文化会館 6F 特別会議室B	10/31(土)前半 11/1(日)後半 Big・U講義室	10:00 ～ 16:00	・紀北会場、紀南会場いずれかの会場で受講下さい。 ・前半・後半でセットの研修です。
2(3) ③ 旅程管理研修 10時間(全2日)	10/24(土)前半 10/25(日)後半 和歌山県民文化会館 4F 中会議室	10/3(土)前半 10/4(日)後半 Big・U会議室6	10:00 ～ 16:00	・紀北会場、紀南会場いずれかの会場で受講下さい。 ・前半・後半でセットの研修です。

【座学研修会場】

紀北会場

和歌山県民文化会館

住所：和歌山市小松原通一丁目1番地 電話：073-436-1331

紀南会場

和歌山県立情報交流センター Big・U

住所：田辺市新庄町3353-9 電話：0739-26-4111

(現場研修)

研修名	研修場所と研修日	集合場所及び集合時間	補 足
2 (3) ④ 現場実習 20時間 (全4日) 以上	① 高野Ⅰ 11/28(土) (大門、壇上伽藍、金剛峯寺等)	JR 和歌山駅東口 (8:15)	・ 左の①から⑧までの研修のうち、4つ(4日間) 以上を選択して、受講下さい。ただし、高野エリア及び熊野エリアからそれぞれ少なくとも1つ選択して下さい。 ・ 研修毎に、集合場所及び集合時間が決まっていますので、いずれかの集合場所に時間厳守で集合願います。集合場所からは県手配の送迎バスにご乗車頂くこともできます。 ※左記の最終集合場所まで自家用車でお越しいただいても結構です。 ・ ④の滝尻王子の地点は県手配の送迎バスの降車地であり、研修のスタート地点となります。 ・ 詳細な行程については、「コミュニケーション・ホスピタリティ研修」で配布いたします。
	② 高野Ⅱ 12/5(土) (苅萱堂、奥之院等)	那賀総合庁舎(駐車場) (8:50)	
	③ 高野Ⅲ 12/6(日) (慈尊院、丹生官省符神社、丹生都比売神社等)	九度山町民プール西側駐車場(10:00) <最終集合場所>	
	④ 熊野古道Ⅰ 12/13(日) (滝尻王子～乳岩～高原熊野神社、高原霧の里等)	JR 和歌山駅東口(8:15) 西牟婁総合庁舎(駐車場) (9:45) 滝尻王子(熊野古道館駐車場) (10:20) <最終集合場所>	
	⑤ 熊野古道Ⅱ 1/16(土) (牛馬童子口～近露王子～継桜王子～野中の清水等)	JR 和歌山駅東口(8:15) 西牟婁総合庁舎(駐車場) (9:45) 近露王子公園(駐車場) (10:40) <最終集合場所>	
	⑥ 熊野古道Ⅲ 1/17(日) (発心門王子～水呑王子～伏拝王子～熊野本宮大社等)	JR 和歌山駅東口(7:45) 西牟婁総合庁舎(駐車場) (9:15) 熊野本宮館(駐車場) (10:30) <最終集合場所>	

	⑦ 熊野古道Ⅳ 1/30(土) (神倉神社～熊野速玉大社～阿須賀神社～高野坂等) ⑧ 熊野古道Ⅴ 1/31(日) (補陀洛山寺、大門坂～熊野那智大社、那智山青岸渡寺～那智の滝等)	JR 和歌山駅東口(7:15) 西牟婁総合庁舎 (駐車場) (8:45) 東牟婁総合庁舎 (駐車場) (10:45) <最終集合場所>	
--	---	--	--

(6) 注意事項

- ・それぞれの研修において、遅刻又は途中退席の場合には修了とみなされない場合があります。
- ・全ての研修実施後、研修修了者に対して郵送にて修了証書を送付します。
- ・研修を申込み頂いた後、研修の受講資格を有する方（申込人数が定員を超過しない場合は全員、定員を超過した場合は抽選を行い当選された方）に対し、高野・熊野地域通訳案内士育成研修事務局から受講料（テキスト代）振込みのご案内をさせていただきますので、ご案内の期日までに振込をお願いいたします。
- ・研修毎に、改めて研修実施のご連絡は行いません。研修を受講される方は、研修時間又は集合時間の10分前までに、研修会場又は集合場所へお集まり願います。
- ・現場実習は、屋外の研修となります。熊野古道を実際に数時間かけて歩く場合もあり、天候の急変等も考えられます。保険等への加入はしておりませんので、参加に当たっては体調管理に十分気を付けて頂くとともに、当日の服装や携帯品については、自ら考えて参加願います。
- ・高野・熊野地域通訳案内士資格研修申込書には、申込み時点の受講予定をご記入いただきますが、受講場所を変更する場合は、高野・熊野地域通訳案内士育成研修事務局まで連絡願います。（運営等の都合により、変更できない場合もあります。）

4. 口述試験及び効果測定（筆記）について

(1) 口述試験の申込期間

2/15(月)～2/26(金) ※当日消印有効

(2) 申込方法

- ・口述試験は、「2. 資格要件について(1)～(4)」を満たした者のみ申込ができます。
- ・別添の「高野・熊野地域通訳案内士効果測定（口述試験）申込書」に記入し、写真（縦3cm・横2.5cm、最近6ヶ月以内に撮影、無帽、上半身、正面、無背景、裏面に氏名記入）を貼付した上で、次の必要書類を添えて、高野・熊野地域通訳案内士育成研修事務局まで郵送願います。

<必要書類>

次の各書類の写し

1. コミュニケーション・ホスピタリティ研修修了証書
2. 世界遺産地区の地理・歴史研修修了証書
3. 旅程管理研修修了証書
4. 現場実習修了証書
5. 救命講習修了証書
6. TOEICの公式認定書若しくは各語学試験の合格証明書

※高野・熊野地域通訳案内士既登録者は、1～5の代わりに地域活性化総合特別区域通訳案内士登録証、地域限定特例通訳案内士登録証又は高野・熊野地域通訳案内士登録証の写しを提出願

います。

(3) 試験受験料

受験料は無料です。ただし、口述試験会場までの交通費、駐車料金等は自己負担となります。

(4) 口述試験の内容

1人あたり10分程度の面接形式とし、研修の理解度のほか、外国語のスピーキングスキルやプレゼンテーション能力を測定します。

(5) 口述試験の流れ及び効果測定（筆記）の実施について

- ・日時は、3/20(土)10:00~17:00の予定です。受験者には試験の1週間前までに、別途受験時刻（集合時刻）を連絡します。
- ・口述試験当日、受付において本人確認をしますので、運転免許証等の身分証明書を必ず持参願います。
- ・口述試験時には何も携行できません。カバン等は口述試験会場内に机がありますのでその上に置いて試験を受けて下さい。
- ・口述試験の試験会場(受付場所)は次のとおりです。

和歌山県民文化会館

住所：和歌山市小松原通一丁目1番地 電話：073-436-1331

- ・効果測定（筆記）の概要は次のとおりです。

口述試験を終えた方から順次、同会場の別室にて筆記問題にご解答いただきます。可否に影響するものではなく、受講者が本研修の理解度を把握するとともに、運営側において研修内容等の改善の参考とすることを目的とします。

筆記問題は、以下の内容で予定しております。

・問題形式：

日本語による一問一答式で、高野・熊野地域の歴史や文化、各現地をガイドするにあたり求められる知識に関する問題を出题

・問題数：計20問（①高野地域に関すること：10問、②熊野地域に関すること：10問）

・解答時間：30分予定

・その他詳細は、口述試験の受験時刻（集合時刻）連絡の際に、あわせてお知らせします。

(6) 合格発表

口述試験受験者あて、郵送で通知します。効果測定（筆記）の採点結果も同封いたします。

5. 登録及び登録料について

- ・口述試験に合格した者は、県に申請して登録を受けることにより、高野・熊野地域通訳案内士となります。口述試験に合格しても登録を受けない場合には、高野・熊野地域通訳案内士となりませんので、ご注意ください。
- ・登録の申請をされる方は、別途手数料（5,000円）が必要となります。詳細については、別途お知らせいたします。

※県がガイド業務の斡旋を行うものではありません。

注：総本山金剛峯寺が管理運営する私有地（大門、壇上伽藍、霊宝館（外観のみ）、大師教会、金剛峯寺、女人堂、徳川家霊台、奥之院）を案内する場合には、当該資格に加え、別途、総本山金剛峯寺が開催する金剛峯寺境内案内人資格が必要となります。資格の詳細については、総本山金剛峯寺ま

でご確認下さい。

6. 研修申込書及び口述試験申込書提出先・問合せ先

住所：〒550-0013 大阪市西区新町 1-16-1 日本酸素新町ビル 6 階
高野・熊野地域通訳案内士育成研修事務局 宛

E-mail：koyakumano-wak@or.kntct.com

電話：06-6535-8603 FAX：06-6535-8648

(E-mail 又は FAX の場合は送信後、お電話で連絡願います。)

※お問い合わせについても上記事務局の連絡先までお願いいたします。